

CPD単位の取得にお悩みの方へ

土木学会の継続教育（CPD）制度では、年間 50 単位の CPD 単位の取得を推奨しています。また、特定の教育形態に極端に偏らないよう、バランスの良い単位の取得を心掛けていただくようお願いしています。

しかし、土木学会が推奨する年間 50 単位の CPD 単位取得にご苦労されている方もおられるようです。

そこで、【CPD 取得にお悩みのあなたへアドバイスを行います！】

アドバイス 1 : e-ラーニングを活用しましょう！

（国研法）科学技術振興機構（JST）が運営する、研究人材のためのキャリア支援ポータルサイト「JREC-IN Portal」において、無料で提供されている e-ラーニングコンテンツ「研究人材のための e-learning」の『社会基盤』に含まれる 11 教材を履修した場合は、それぞれの教材ごとに設定される単位を「I-1 講習会、研修会等への参加」として取得できます。

例えば、プログラム『環境と土木コース』では最短履修時間は 158 分となっていますので、取得単位数は、 $(158 \text{ 分} / 60) \times 1.0 \text{ (単位/時間)} = 2.6 \text{ 単位}$ （少数点以下 2 桁目を四捨五入）となります。

ただし、年間の取得単位の上限は 10 です。また、同一教材での単位取得は 1 回/1 年に限られます。CPD 単位申請のためには、JST が教材ごとに発行する修了証の提出が必要となりますが、この修了証は、e-ラーニングを修了すれば教材毎に印刷することができます。

なお、「研究人材のための e-learning」の『社会基盤』以外の教材や、その他の機関が提供する e-ラーニングを履修した場合は、「VI-18 自己学習」に適用することができます。

JREC-IN Portal <https://jrecin.jst.go.jp/>

アドバイス 2 : 自己学習を活用しましょう！

「VI-18 自己学習」については 1 年当たり最大 30 単位の取得が可能です。

〔自己学習の例：自己申告となります〕

日経コンストラクション 24 冊/年 × 1 時間/冊 × 0.5 = 12 単位

土木学会誌 12 冊/年 × 2 時間/冊 × 0.5 = 12 単位

計 24 単位

その他、技術専門書等により勉強をされた時間も、自己学習としてカウントできます。

アドバイス 3 : 建設系 CPD 協議会の CPD プログラムを活用しましょう！

講演会、セミナー、講習会への参加によって継続教育を志す方には、建設系 CPD 協議会の CPD プログラムの受講をお勧めします。

建設系 CPD 協議会は、土木学会を含め建設に携わる 18 の団体が集まり、建設系分野に関わる技術者の能力の維持・向上を支援するため、建設系分野における継続教育に関する活動をしている団体です。

協議会のホームページでは、加盟 18 団体が主催または認定する、全国各地で開催される CPD プログラムの情報が掲載されています。その掲載数は 1 年間に 2000 プログラムを超えています。無料で開催されるプログラムも多数存在し、また、プログラムの難易度についても情報提供されています。

土木学会では、建設系 CPD 協議会のホームページに掲載されているプログラムは全て土木学会認定 CPD プログラムと同等の扱いをしており、建設系 CPD 協議会ホームページ掲載の CPD プログラムの受講で獲得できる CPD 単位数に年間の上限値はありません。

土木学会認定 CPD プログラム情報の検索ページだけでなく、建設系 CPD 協議会のプログラム情報検索も是非活用してみてください。

【建設系 CPD 協議会 プログラム情報検索サイト】

http://www.cpd-ccesa.org/prog_search.php

【土木学会認定 CPD プログラム情報検索サイト】

<http://www.jsce.or.jp/cpd/Search.aspx>

※ 1 年 1 年、計画的な取得をお勧めいたします。

※ 土木学会の継続教育制度の詳細については、下記 URL に掲載の「土木学会 CPD（継続教育）ガイドブック」をご参照ください。

<http://committees.jsce.or.jp/opcet/cpd>

2017/1 版

教育形態と CPD 単位 (CPD ガイドブック 2016 年 4 月版)

教育形態		番号	内容	CPD 単位=CPDF×H(hr) 又は M(min)	1 年間あたりの CPD 単位上限値	備考
I	講習会、研修会、講演会、シンポジウム等への参加 ^{※1}	1	講習会・研修会 への参加 e-ラーニングの履修 (土木学会認定)	1.0×H	— e-ラーニングは 10	土木学会や建設系 CPD 協議会に参加している学協会※が認定した CPD プログラム (建設系 CPD 協議会の「プログラム情報検索システム」に掲載されているもの) に適用されます。 e-ラーニングは履修した証明書を必要とします。
		2	講演会、シンポジウムへの参加	1.0×H	—	
II	論文等の発表	3	口頭発表 (法人格を持つ学協会での発表、講演) ^{※2}	0.4×M ポスターセッションにおける発表 (法人格を持つ学協会での発表) は、一律 4	—	
		4	口頭発表 (前記以外での発表、講演) ^{※2}	0.2×M ポスターセッションにおける発表 (3. 以外での発表) は一律 2	—	
		5	論文発表 (学術雑誌への査読付き論文発表)	1 論文につき共同執筆者合計で 40 (貢献度に応じ配分)	—	
		6	論文発表 (一般論文、総説等)	1 論文につき共同執筆者合計で 10 (貢献度に応じて配分)	—	
		7	技術図書の執筆	3.0×H (1 件あたり最大 30)	—	
III	企業内研修および現場見学	8	組織内研修プログラム受講	0.5×H	30	
IV	技術指導	9	JABEE 審査員 (オブザーバー含む) を務める	新規審査・継続審査を担当する場合: 50 中間審査 (実地審査) を担当する場合: 35 中間審査 (書類審査) を担当する場合: 20	—	JABEE 審査員 (オブザーバー含む) を対象とします。 年度内で審査に関連する活動 (審査員研修会、打合せ、審査等) を全て含みます。 受審する側の JABEE 対応は対象外です。
		10	大学、学術団体等からの依頼で講師を務める ^{※3}	10 (事前準備を含め、1 講義あたり)	20	大学、学術団体の職員は適用外です。
		11	社内研修会等の講師を務める	5 (事前準備を含め、1 講義あたり)	15	
V	業務経験	12	表彰を受けた業務 (責任者)	20	—	表彰は証明するものが必要 ※組織・企業内での表彰は認めません。(2014 年 7 月～)
		13	表彰を受けた業務 (担当者)	10	—	
		14	特許取得 (発明者に限る)	基本特許については関係者合計で 40 (貢献度に応じ配分)、周辺特許については合計で 10 (貢献度に応じ配分)	—	
VI	その他	15	委員会、研究会への出席 (議長や委員長、副委員長、幹事長の場合)	2.0×H	—	公的機関・学協会が主催する各種委員会、研究会が該当します。
		16	委員会、研究会への出席 (委員や幹事の場合)	1.0×H	—	
		17	大学・研究機関 (企業を含む) における研究開発・技術業務への参加、国際機関への協力等	20	20	
		18	自己学習	0.5×H	30	各種資格取得のための受験勉強はこの項目で登録していただきます。

※ 1 本会が主催または共催するもののほか、本会が認定したプログラムを対象とします。

※ 2 連名者 (共著者) もこれに準じます。

※ 3 大学や学術団体が実施する講習会、講演会等における講師が該当します。